

保健便り 4月



令和5年4月10日

渋川青翠高等学校 保健室

ご入学・ご進級おめでとうございます。保健室は、皆さんが心も体も健康で過ごせるよう、お手伝いさせていただく場所です。体のことだけでなく、心配なことや困っていることがあった際は、気軽に相談に来てください。

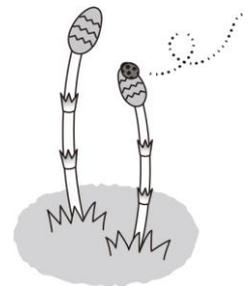


◆本校の新型コロナウイルス感染症対策について……………

3月17日付で文部科学省から「新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方の見直し等について」の通知が群馬県教育委員会にあり、そのことにより3月20日付で「新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方の見直し等について」の通知が各県立学校にありました。本校における新型コロナウイルス対策の詳細は、既に配布済の「4月からの学校における感染対策について」をご確認ください。

1 マスクの着用について

- (1) 学校においては基本的にマスクの着用は求めません。換気の徹底と適切な距離の確保をした上、体育や音楽、実験やグループワーク等も通常通り実施します。
- (2) 流行状況や教科・単元によって、また、施設訪問や校外学習の際は、着用をお願いする場合があります。



2 健康観察・健康管理について

- (1) 4月中は「家庭で行う健康観察の記録表」の記録と持参をお願いします。
- (2) 登校前の検温は毎日お願いします。また、発熱等の症状がある場合は、必ず保護者から学校へ連絡をお願いします。
- (3) 流行状況に応じて、職員による衛生指導を実施します。ハンカチは忘れずに持参してください。

3 昼食について

- (1) 適切な距離の確保と、換気を徹底した上、決められた時間で自クラスにて昼食を摂ります。黙食は不要ですが、大声での会話や回し飲み等は控えてください。
- (2) 感染症や熱中症予防を目的に積極的な水分補給を励行します。水筒等を持参してください。

4 学校で発熱等の症状があった場合について

- (1) 明らかな発熱症状が認められた場合は、別室にて待機し、保護者に直接お引き渡しをさせていただきます。ご家庭内でお子様の発熱時等の迎え等についてよく話し合っておいてください。
- (2) 受診された際は、結果を学校（担任）までご連絡ください。

5 感染、濃厚接触者、PCR検査を受けた場合について

- (1) 上記に該当する場合は、必ず保護者の方が学校（担任又は部活動顧問）に連絡をしてください。
- (2) 濃厚接触者の扱いについては、これまでと対応の変更はありません。
- (3) PCR検査を受けた場合は、結果が判明する日まで出席停止になります。

◆感染症に係る各種様式（4 / 1 現在）.....

様式は学校にあります。また、本校ホームページからもダウンロードできます。

感染症に係る様式	場 合	記入者
治癒証明書（インフルエンザ以外）	学校保健安全法施行規則により定められた感染症（麻疹、風疹、水痘、咽頭結膜熱、流行性耳下腺炎）と診断を受けた場合	医 師
インフルエンザ療養報告書	インフルエンザと診断を受けた場合（但し、医師の診断で5日を経過せずに登校可能となった場合は治癒証明書の提出が必要）	保護者
新型コロナウイルス感染症に係る出席停止・公欠願（感染、濃厚接触者、ワクチン接種等）	発熱等の風邪症状により、医療機関を受診する場合（受診日は陰性陽性に関わらず出席停止。登校再開日に日付の記載された葉袋や領収書の写し等を添付の上、提出） ※ワクチン接種をする場合は接種前に提出をお願いします。	保護者

◆日本スポーツ振興センター災害給付制度.....

学校管理下における傷病で、医療点数500点以上の医療保険診療を受けた際に給付が受けられる制度です。給付額は医療費の4割です。（福祉医療費補助受給者は1割※枠内参照）手続きは学校で行います。受診の際は担任又は顧問までご連絡ください。

なお、本制度は交通事故等の第三者の加害行為による事故で損害賠償金を受けている場合、スポーツ振興センターの給付と二重に給付を受けられません。この他にも給付の対象外（※下記参照）になる場合があります。ご不明な点がございましたら学校までお問合せください。

※以下の場合は給付対象外です。（この他にもありますので不明な場合はお問い合わせください。）

- ・通院期間中の交通費
- ・医療保険診療外で、薬局等で購入したガーゼやテープ、包帯等の衛生用品を含む医薬品等
- ・松葉杖のレンタル費用
- ・装着していた眼鏡や歯の矯正器具・衣服等の物損
- ・接骨院で柔道整復師に治療上必要と言われて購入した治療用装具

「福祉医療制度」を利用した受診後にスポーツ振興センターの申請をする場合の注意点（令和5年4月1日時点）
 スポーツ振興センターの適用を受ける際、群馬県福祉医療費補助制度（こども医療助成・ひとり親・障害者総合支援法等）を受けている生徒は、医療保険自己負担分（3割）と入院時食事療養費標準負担額を受け取ることはできません。現在、県内県立高校では、群馬県福祉医療費補助制度の支給を受けてしまった際、スポーツ振興センターの申請をした上、各自で同額をお住まいの市町村まで本来の自己負担相当額を返還していただくことになっています。ご注意ください。

◆4月の健康診断について.....

欠席した場合は、後日各自で検診を受けに行ってください。欠席しないようお願いします。

- | | | |
|---------------|----------------|--------------|
| 13日（木） | 貧血検査 | 対象：第2学年女子希望者 |
| 17日（月） | 胸部レントゲン撮影・心臓検診 | 対象：第1学年 |
| 18日（火）・19日（水） | 尿検査 | 対象：全学年 |
| 27日（木） | 歯科検診 | 対象：全学年 |



◆校医の先生方.....

内 科	斎藤 先生	斎藤内科外科クリニック	0279-22-1678
歯 科	宮下 先生	宮下歯科医院	0279-24-1939
眼 科	磯野 先生	いその眼科	0279-60-6677
耳鼻科	川島 先生	川島医院	0279-22-2421
薬剤師	永田 先生	永田薬局	0279-22-0543

